

令和3年11月

調査対象者の皆さま

東京都環境局資源循環推進部
産業廃棄物技術担当課長

照明器具のPCB含有安定器に関する調査について（依頼）

日頃から、東京都の環境行政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

皆さまにおかれましては、東京都が昨年度実施したPCB含有安定器を使用した照明器具*の有無に関する調査にご回答いただき、厚く御礼申し上げます。

本調査票は、昨年度の調査で「調査中・不明」と回答された方にその後の進捗をお尋ねするためお送りしております。お忙しいところお手数をおかけしますが、同封の調査票にてPCB含有安定器の有無をご回答いただくようお願いいたします。

また、本調査を委託した株式会社ゼンリンから、照明器具の使用状況等についてお問い合わせさせていただくことがございます。お忙しいところお手数をおかけしますが、調査にご協力いただきますようお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、下記の調査専用窓口までお問い合わせください。

※PCB（ポリ塩化ビフェニル）とは人体に有害な油状の物質で、昭和47年（1972年）以降新たな製造が禁止されていますが、それ以前に作られた古い照明器具内の安定器に使われていることがあります。

○回答方法

同封の調査票に必要事項をご記入の上、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて投函してください。

回答期限：令和4年（2022年）1月14日（金曜日）まで

○お問い合わせ先

電話番号：0120-576-935（フリーダイヤル）

受付時間：土日祝日及び12月29日から1月3日を除く、

9時から17時、令和4年（2022年）2月10日（木曜日）まで

※本調査は、東京都環境局が調査票の発送や問合せ対応を株式会社ゼンリンに委託して実施しています。

東京都環境局 資源循環推進部
産業廃棄物対策課 PCB処理対策担当